

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第4回上越市立図書館協議会

2 議題等(全件公開)

(1) 報告事項

- ① 令和5年度 上越市立図書館蔵書点検の実施結果について (資料1)
- ② 令和6年度 上越市立図書館の当初予算の概要 (資料2)
- ③ 上越市子ども読書活動推進計画(第4次)について (資料3)

(2) その他

3 開催日時

令和6年3月15日(金) 午後2時00分から

4 開催場所

直江津学びの交流館 2階 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)

- ・委員：赤松委員、上原委員、太田委員、小埜委員、佐藤委員、清水委員、高野委員、西條委員
- ・事務局：小暮高田図書館長、佐藤副館長、大島副館長、山本係長、
渡辺直江津図書館長、道場副館長、内山上席司書

7 発言の内容

<上越市立図書館条例施行規則第20条第2項の規定により小埜委員長が議長となる>

(1) 報告事項

①令和5年度 上越市立図書館蔵書点検の実施結果について

事務局 : 別紙資料1により概要説明

議長 : これは毎年実施することが原則ですか。かなり大変な作業量になると
思いますが、例えば2年に一度というのは難しいのでしょうか

内山上席司書 : 蔵書点検に伴い1週間程度休館させていただくので、ほかの様々な作
業も行うのですが、所蔵している資料を1冊ずつスキャナーで読み込

みます。この作業の中で行方不明になっている本がないかなど、そういう本の動きをつかんでおかないと、利用者の方から要望があつて本を探しに行くけどその場で見つからない。そこからしばらく探すけれどもやっぱり見つからなくて諦めざるを得ない。場合によってはほかの図書館から借りて提供したこともありますので、そういう日々の労力を減らすためにも、年に1回きっちり点検をしておくべきと思っています。

議長 : ありがとうございます。想像するだけでも大変な作業だと思いましたが、のであえてお聞きしてみました。

②令和6年度 図書館の当初予算の概要

事務局 : 別紙資料2により概要説明

太田委員 : はじめて絵本事業のところで少しお聞きしたいことがあるのですが、子どもが小さい時から親御さんと一緒に絵本を読んで、楽しい気持ちにさせるための取組で素晴らしいなと思っています。絵本を差し上げてからを追跡するのはとても大変だと思うのですが、もらった方が図書館に来て本を借りてくれている、そういう反応がもしあれば、私どもの職場でも参考にしたいと考えていたので、教えていただければと思います。

大島副館長 : 絵本をオリジナルバッグに入れてお渡ししていますが、その中には図書館の利用案内や親子で読み聞かせをしてください、読み聞かせは大事ですということを書いたものを一緒に入れてあります。それを見て図書館に来られたかどうかは明確にはわからないので、どの程度の反応かと言われると実のところ我々もつかみ切れていません。ただ、この事業と合わせて、絵本をテーマごとに3冊セットにして一つの袋に入れて貸し出す「はじめて絵本パック」を各館に用意しているのですが、そちらの貸し出しは順調のようです。どのような絵本を選べばよいかわからない、どうやって読み聞かせをしたらいいかわからない、子どもが生まれてすぐではなかなかそこまで考えられないということもあると思うのですが、そういった時に気付きの一つとして利用していただけているのかなとは思っております。

赤松委員 : 合計のところ、令和6年度は令和5年度よりも1,000万円位減になっていて、それは直江津学びの交流館のエレベーター更新工事の分かなと思うと、基本的な予算は昨年度とそう変わりはないのかなと思って見えています。年度ごとに予算が結構厳しくなっているのだろかなと思ってはいるのですが、大体どのような感じで予算が継承されてきているのか、また次年度以降どのようになっていくのか、見通しがあったら教えていただきたいと思います。

大島副館長 : 図書館の予算に関しては、令和4年度までは図書充実費の資料購入費を段階的に減らされてきておりましたので、予算規模が縮小傾向でした。ただ、令和5年度からは、それを少しずつ元に戻すように財政当局とやり取りをし、まずは令和3年度の予算並みに令和5年度の資料購入費を復活させることができたというのが5年度の予算でした。6年度は5年度とほぼ同額の規模として考えておりましたので、あまり大きな変化はない予算になっています。これ以降ですが、平成30年度の資料購入費の予算規模から段階的に減らされてきましたので、最低でも平成30年度の予算規模まで資料購入費を復活させたいと考えて、財政当局とは交渉していきたいと思っています。昨年度、今後の財政計画として令和12年度までの予算の計画を提出しまして、図書館は段階的に増額していく形で提案させてもらっています。ただ、年度ごとに事情が変わってきますので、例えば、今年のように大きな地震があるなど、何かあれば当然予算はそちらが優先ということになりますので、必ずしも希望どおりにはいかないとは思っていますが、資料購入費に関しては何とか最低水準よりは上がる金額をキープしていきたいと考えているところです。今の方向としては、そのようになっております。

議長 : 読書普及・自主活動事業の項目の下の方に、主な経費として消耗品費146万9千円とありますが、令和6年度の予算は153万ですが、数字はこれで合っているのですか。

大島副館長 : 予算153万3千円のうち、主な経費として一番大きなウエイトを占めているのがこの消耗品費で146万9千円です。内容としては、は

じめて絵本事業の絵本の購入と、絵本を入れるオリジナルバッグの作成費等がありますので、その経費がほとんどになっています。

議長 : それを指して消耗品費と示しているのですか。

大島副館長 : そうです。

議長 : 資料購入費はこれまでの予算を維持し、さらに増やしていきたいというのですが、当初予算の全体の中でやりくりできるものなのですか。

大島副館長 : 年度ごとに、例えば6年度の資料購入費はこの額ですと決められてしまいますので、あくまでも6年度中はその範囲の中でやりくりをすることになります。今後、7年度8年度と年度が変わっていくときに、次の年の予算要求で図書館としては資料購入費をもう少し増やしたいという要求を出して、あとは市の全体の予算の中で、どこまで図書館に予算が割り振られるかということになってくるので、今すぐ段階的に増やしていく、今の予算に反映されるという訳ではなく、今後、毎年それを交渉していくということになります。

議長 : 資料2の裏面の方を見ると、ほぼ維持管理費、管理運営費で2億円の予算の中の1億7千万円くらいが維持管理に使われていて、コンピューターシステムの借上げであるとか、これはどの組織でもすごく高いのはよく分かっているのですが、ほかの図書館がどのくらいそれに費やしているのかとか、そういう調査をされてみるのもいいのかなと思ったりもします。管理運営費も含めてここでほとんどの予算を使ってしまうということになりますので、ここを少し縮減できればほかのところに戻せるのかなと、動かしようのない費用だろうと思いますが、見た感じちょっとバランスが悪いかなという感じはしています。

大島副館長 : たしかにこの電算化事業と管理運営費で相当な予算額になってしまっていますが、図書館システムに関しては、それぞれの市町村で所管している図書館の数や、どういったシステムを構築しているかなどによって経費は変わってくるので、ほかと比較するのは難しいと思っています。上越市立図書館の4館を運営する中で、最低限と言いつつも市民の皆さんの利便性が高まるような要素を考えながら今のシステムを入れていきますので、ここから削減となりますとサービスが低下する可

能性もあります。そのため現在の水準は最低限保っていかなければいけないと思っています。管理運営費に関しましては、ここには非常勤職員の人件費等も入っており、その部分がかかなり占めております。ただ、そういう人件費の削減はなかなか難しいのですが、それ以外の施設の管理に関しては、緊急的な修繕や工事は当然優先的にやりますが、我慢できるところは翌年度以降に回すなど、その都度必要な部分を確認しながら要求しているところですので、こちらの予算を絞ってほかに回すというのは、今の状況では難しく、すでに最低限のところだということでご認識いただけたらと思います。

議長 : 私もよくわからないまま質問したのですが、たぶん技術的な問題でもあるのだらうと思いますから、そういうことについて情報等があればその中でまた次の方向が見えてくるのかなと思います。

○上越市子ども読書活動推進計画（第4次）について

事務局 : 別紙資料3により概要説明

議長 : 表紙のところは新しく入れたイラストですか。

大島副館長 : 第3回協議会の時にも表紙には入れさせていただいてありました。それ以外のイラストや写真は今回初めてお示しするものになります。

議長 : わくわくと出会って、打ち出の小槌でお金が出てくるみたいな、そんな感じですか、これは。

大島副館長 : 実のところ、昨年の読書週間の時に行いました「夢の本棚」という取組のメインビジュアルとして使っていたイラストなのですが、今回のこの計画のテーマと合っているなと思ひまして、そのイラストを若干改変し、使っています。本を広げていろいろな世界が広がっていくというようなイメージで、図書館の会計年度任用職員が描いたイラストです。

議長 : 私が聞いたのは、実利的なものにつながっていくということを強調するのでしょうかということなのですが。

小暮館長 : 「夢の本棚」で使ったイラストなので、募集した中に一攫千金という夢もあったため、それをイメージしたものではありますが、実利的なものという意図はありません。

議長 : 「読書を通して 世界が広がる ～わくわくとのであい～」がテーマなので、宇宙とのつながりとか、広がっていくようなそういうイメージの方がいいのかなと私は思いましたが、いかがでしょうか。

小暮館長 : 確かにここに小判があるとお金に直結してしまうのかなと思いますので、この辺りはもう少し考えてみたいと思います。

議長 : 特にこだわりがあるわけではないので、変えられないということであれば結構です。

小暮館長 : まだ余地はあります。ありがとうございました。

議長 : 本当に一字一句、丁寧に作っていただいて、漢字や表記の統一を図ってくださっていると思いました。これも大変なお仕事だったと思います。確認ですが「はじめに」の2行目に『もしかしたら「いらいら」「むかむか」もあるかもしれません』とありますが、これは読書の中にありますか。

大島副館長 : 物語を読んでいて「この人むかつく」というような登場人物がいるとやはりあるのかなと。私自身は経験したことがあるのですが、皆さんはいかがでしょう。

議長 : うなずいている方もいるので、そういうことはあるようですね。

「はじめに」の上の段のところ、「私たちの心と生活を豊かにしてくれます」は大人の読書ですね。「そして子どもにとって読書は」というふうに後段で子どもが出てくるのですが、これは、主語は全部通して「読書は子どもたちの心と生活を豊かにしてくれます」というようなことではないのですか。

大島副館長 : この「私たち」という中には、子どもから大人まで全ての人にとって、という意味合いです。その中で、さらに「子どもにとっては」と、その次の段に繋げております。

赤松委員 : ここまで作っていただいて本当にご苦労様でした。「はじめに」のところにまたこだわって恐縮ですが、私の感じ方だけなのかもしれませんが、「はじめに」は行数が少ないので、行間を開けて均等に配置してありますよね。それはそれでいいのかなと思いつつ、右側の目次のページと比べてみると、「はじめに」のところだけちょっと下に落

ちすぎているのではないかと私は思うのですが。「はじめに」がもう少し上にあって、下の方にもう少し空欄があってもいいのではと、そんなふうに思ったものですから。感想だけです。

大島副館長 : 「はじめに」は、この計画からのメッセージというところもあって、具体的な中身とは違うというイメージを持っているので、あえてほかのページとはつくりを変えています。ただ、赤松委員のおっしゃることも分かりますので、少し考えさせてください。

赤松委員 : いつも「はじめに」のところばかり意見を申し上げて申し訳ないなと思います。

大島副館長 : 目立つところではありますので、よりよくなるよう考えたいと思います。

議長 : 19ページに成果指標が出ております。これは推進計画の一番大事なところ、読書をしている小中学生の割合をこの指標にするということですが、65.5パーセントが現状ですね。そして中間目標値があり、これより上を目指すということになりますが、大丈夫ですか。

大島副館長 : ここは何とも言えないところはあります。学校教育課がやっている調査結果をいただくことになるのですが、どうしても質問の仕方と答える人の解釈の仕方によって、もしかしたら数値に何かしら影響が出るということも考えられなくはないところもあります。ただ、なかなかこの計画にふさわしい数値的な成果指標を設けることが難しく、これであれば分かりやすいのかなということで選んでおりますので、現状値以上となるように、少しでもプラスに上向くような取組をしていきたいと思っております。6年度にまたこの調査がありますので、そこでの結果によって、その先の目標値に無理がないかどうかも含めて見ながら、どういった取組ならより効果が上がるのかということも検証していけたらと思っております。

議長 : ありがとうございます。この計画全体の全ての事業がうまく動いていて底上げされて、この数値が上がっていくということになりますので、数値が上がるように努力するということになるんでしょうかね。もう一つ、2の方には市立図書館の利用登録の割合が出ています。こ

れが今18.3パーセントということですが、先ほど太田委員から話が出ていたように、はじめて絵本事業の中で、例えば赤ちゃんからという訳にはいきませんので、お母さんに図書貸出カードをお作りして図書館で本を借りてもらうような促しを進めるとかですね、それと同様に教育委員会に働きかけて、小中学校や高校に入学したら全員に図書貸出カードを渡して図書館の利用を促しつつ、それを使うきっかけとして学校に図書館の本を送って借りてもらうような、そういうこともできると思います。これは自主的に利用登録をするかしないかというよりは、こういう形でもできるかなと思っているのですが。

小暮館長 : 図書貸出カードは0歳から作れますので、赤ちゃんの名前でもぜひ作っていただいて、お母さんのカードも作っていただけたらと思っています。先ほど話がありました「はじめて絵本パック」を借りられる方の中には「はじめて絵本」をもらって、その中に貸出カードの申込書があったので図書館に来ました、という方もいらっしゃいます。学校で1人1枚カードを配るという話は前にもあったかと思うのですが、やはり親御さんの考え方がありますので、強制的にというのはちょっと難しいのかなと思います。ただ、図書館として学校を訪問する時などには、学校を通して事前に図書貸出カードを作っていただくことがあります。全員にというのはちょっと難しいと思いますが、それに近いことはやりたいと思っています。

大島副館長 : 小学校の新1年生になられる方については移行学級の時に、ぜひ利用登録してくださいというご案内を保護者の方に配っておりますし、「はじめて絵本」でも図書館の利用案内に図書貸出カードの申込書を挟んでお配りする取組をさせていただいております。学校等に関しては、図書館の職員が訪問して、そこでブックトークやおはなし会をやるといった取組をもう少し積極的にやっていきたいと思っています。登録率がちょっとずつでも上向いていくような取組を積み重ねていきたいと思っています。

議長 : 前回も前々回も申し上げましたけれども、ここになかなか書けないこともあって、その書けないけれども裏で進める計画もいろいろあろう

かと思えます。それらを含めて全体として進めていかれるのかなと。その上で、ここに書いてあることで言えば、5 ページの下の方に計画の対象計画期間があります。「なお、計画期間が長いことから時勢に応じて令和9年度を目途に見直しを検討します」と書いていただいていますので、これを積極的に活用していただくといいのかなと思えます。中間評価、あるいは外部評価となるとこの協議会の仕事になると思えますので、今こういう状態ですとご提示いただいて、この計画がうまく進んでいるかどうかを確認していただきたい。多分、私はその時はここにおらないと思えますが、次の方にこの推進計画がうまく進んでいるかどうかを確認いただけたらと思えます。

清水委員 : ちょうど話題が出たので、指標で利用登録の割合を増やしていきたいというところで、いかに登録をしてもらうかですが、様子を見てみると、図書館に行けば登録してもらえることは分かっているけれども足を運ぶことがやはり難しいというご家庭もあるようです。強制的にとという訳ではないのですが、学校の学習活動の一環で、うちの学校の2年生が頸城分館に行って図書館の仕組みなどを勉強しながら、そこで利用登録もできますよと事前に話をしてそこでカードを作るとか、何かをきっかけに作るということがあるといいのだろうなと思っています。ただ、それも自分のテリトリーというか、学校の近くに市立図書館があるかないかでだいぶ違うので、そういう学校の立地や地域の様子を見て、じゃあ遠いところはどういうふうにアプローチしたらいいのかとか、近いところだったら例えばこういう形の方がより良いのではないかという、利用登録の割合が増えていくような策を、ここにはなかなかそこまで細かいことは書けないと思えますので、この普及啓発活動の部分でどんなふうにしていくのかというところを、いろいろと探っていただきながら、途中、計画変更や付け加え等があればしていただけると良いなと思いました。

大島副館長 : ありがとうございます。先ほどの小笠委員長のお話もそうですが、見直しに関しては、恐らくそれまでの間に電子書籍の導入という話が進んでくると思えます。そうすると、そこで取組の形が変わってくる

可能性がありますので、その時点での見直しは必要になってくると考えています。また、令和9年度まで待たなくても、その間の計画の進捗は関係課の分も含めて図書館で把握していきたいと思っておりますので、適宜、そこは皆様にご報告させていただきます。

議長 : ほかにいかがでしょうか。

では、細かいところの修正はあろうかと思いますが、これで3月中に確定するという方向になるかと思えます。大変ありがとうございました。

(2) その他

事務局 : 口頭により能登半島地震による高田図書館の被害状況について説明
(質疑なし)

事務局 : 口頭により電子書籍の導入に関する進捗状況について説明
(質疑なし)

(議事終了)

事務局 : 円滑な進行と長時間にわたるご審議ありがとうございました。
以上をもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。

8 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL : 025-523-2603

E-mail : t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。